

園のしおり



 ならはし保育園

ならはし保育園へようこそ！一緒に子育てしましょう

ご縁があって、一緒に子育てすることをうれしく思います。保護者の皆様とすこやかな子どもの成長の喜びを共に分かち合っていきたいと思っています。

0歳から6歳と各年齢の幅はそれぞれですが、子どもの気持ちを大切に、ひとつひとつ見つめて、丁寧に関わって自立の助けをしていきます。

当園では、昔から伝わる子どもの音域に合わせたわらべうたに取り組んでいます。また、子どもの個々の手助けをして、意欲を引き出し、自分で考えて行動ができる、今の成長過程を大切に、社会性を身につけ、仲間を大切にできることをめざしています。どうぞ、安心してお預けください。そして、気になることは何でもお話ください。私達もそれによって自分達の保育を見直すきっかけになり、よりよい保育につなげていきます。

ならはし保育園では『園のしおり』、毎月発行する『園だより』などを通していろいろなことをお伝えしていきたいと考えています。子育てのヒントにご活用ください。保育園という集団の中で気持ちや物の負担も増えますが、助けになる情報や友達の輪も広がるでしょう。そのことに期待をし、大人同士のコミュニケーションを大切に、子どもたちの生活しやすい環境を共に考えていきましょう。

保育園の業務や活動について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 大龍会
ならはし保育園
園長・職員一同



☆この冊子は園生活を送るうえで重要な事項が書いてありますので、その都度開いて確認し、卒園するまで大切に扱ってください。



も く じ



あいさつ

園の理念 保育方針 保育目標

1

保育園の概要

2

職員構成 クラス編成 保育時間

延長保育 給食費 土曜日の保育 休園日

3

保育内容の特色

日課 行事予定

6

家庭との連携

食事

12

食育目標 保育園の食事 献立

離乳食 乳児食 幼児食

14

食器について 食育への取組

食物アレルギーの対応について（除去食）

健康・保健

健康づくり 健康管理

登園時・病気の時の注意

18

与薬について

予防接種について

けが等の対応について（保険）

服装、寝具について

布おむつについて

23

苦情解決窓口について・児童虐待について

24

個人情報の取り扱いについて

25

災害発生時について

26

提出書類（QRコード）

27

変更届・意見書・登園届・与薬依頼書

28

感染症一覧

29

持ち物一覧

31

車で送迎するときの注意・広域避難場所

32

入園・進級おめでとうございます

～児童憲章(前文)～

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んぜられる。
- ・児童は、よい環境の中で育てられる。

～児童福祉法(第一条)～

- ・すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない。
- ・すべての児童は、ひとしくその生活を保証され、愛護されなければならない。

児童とは何か、児童福祉法とは何か、育児に追われる毎日の中で、一年に一度は、児童福祉法の理念を振り返る機会と余裕を持ちたいものです。

当園は児童福祉法により認可された保育園です。その理念に基づいて保育を実践し使命を達成したいと存じます。

主役は子どもであり、その脇役として父母があり保育園職員があります。

保護者と職員は、主役(子ども)を盛りたてる(育成する)ため、互いに共感関係を築き、その発達を同じ認識で見つめ合うことが大切であり、些細なことでも話し合える関係が必要です。

大事な乳幼児期を健やかに、楽しい園生活を経験するよう、子どもを中心に父母と職員との密接なつながりを願うと共に、永年にわたって培われた相互の理解と信頼を基盤に皆様が安心してお子さんを通園させ、仕事に専念できるよう心がけて参りたいと存じます。

現代の多様なニーズに保育園が地域社会の中でどのような役割を担えるかを課題にし、一步一步努力して参りますので、保育園の発展のためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。



社会福祉法人 大龍会
理事長 鈴木常英
園長 折原麻千乃

★園の住所：東大和市奈良橋6-882-1

★ 電話：042-516-8378

園 の 理 念

- ❖ 子どもの最善の利益を守りながら子どもの生きる力と社会性を育み、保護者の子育てと就労を支えます。
- ❖ 地域交流の拠点として、子どもを大切にする地域づくりを目指します。

保 育 方 針

- ❖ 一人一人の子どもを尊重し、自立を助け、その個性を大切に育む。

保 育 目 標

- ❖ 健康的な生活を習慣化し、心も体も健やかな子どもに育てる。
- ❖ 見て聞いて感じて自分で行動できる力を育てる。
- ❖ 仲間を大切にして過ごし、遊びを通し社会性を育てる。

保育園で過ごす乳幼児期は、人間として生きるための大切な基盤をつくる時期です。子ども達はより良い環境の中で丁寧な育児と豊かな遊びを通して、心も体も健康に育っていきます。ならばし保育園では、乳幼児期にどうしても身につけておきたい上記の目標をあげて日々の生活の中で家庭と協力をして一人一人の発達を自立に向けて助けていきたいと考えます。



保育園の概要

施設内容

| | |
|------|---------------|
| 経営主体 | 社会福祉法人 大龍会 |
| 定員 | 105名 |
| 対象児 | 産休明けより就学前の乳幼児 |

規模

| | |
|------|------------|
| 敷地 | 1968.46㎡ |
| 保育園舎 | 構造 鉄骨造 2階建 |
| 床面積 | 1210.18㎡ |

園の歴史

| | |
|---------|----------------------------------|
| 昭和40年4月 | 大和南保育園開設（東大和市清原） |
| 昭和40年6月 | 大和南保育園認可 |
| 昭和61年4月 | 園舎全面改築 0歳児保育開始 |
| 平成11年4月 | 子育て支援センター増築 子育て支援事業開始 |
| 平成18年9月 | 多目的室増築 |
| 令和5年4月 | 新園舎を奈良橋に建築、移転 名称を「ならはし保育園」に変更 |

法人関連施設

向原保育園・高木保育園・拝島保育園・金町保育園
母子支援施設 あゆみ苑・子育て支援センターぽけっと

事業内容

産休明け保育・延長保育・障害児保育・地域子育て支援事業

1. 職員構成

| | |
|--------|-------|
| ◇園長 | 1名 |
| ◇保育士 | 18名以上 |
| ◇看護師 | 1名 |
| ◇栄養士 | 1名 |
| ◇調理員 | 2名 |
| ◇事務員 | 1名 |
| ◇パート職員 | 14名以上 |

クラス編成

| | | |
|--------------|--|--------|
| 2号認定 | | |
| ◇すみれ（3～5歳児） | | 21～23名 |
| ◇たんぽぽ（3～5歳児） | | 21～23名 |
| ◇つくし（3～5歳児） | | 21～23名 |
| 3号認定 | | |
| ◇れんげ（2歳児） | | 18名 |
| ◇ちゅうりっぷ（1歳児） | | 15名 |
| ◇もも（0歳児） | | 9名 |

※ 幼児の年齢別定員は、3歳児20名、4歳児21名、5歳児22名になっております。

※ 個別的配慮の必要な子も受け入れております。（統合保育）

2. 保 育 時 間

| | | |
|-----------|----------------|---|
| ・開所時間 | 午前7：00～午後7：00 | |
| ・保育短時間認定 | 午前8：30～午後4：30 | 認定は東大和市保育課が行います。 |
| ・保育標準時間認定 | 午前7：00～午後6：00 | |
| ・延長保育時間 | ①午前7：00～午前8：30 | 保育短時間保育認定の方が利用する場合は臨時の料金がかかります。 臨時利用・登録利用があります。登録の方は申請が必要になります。臨時はその都度お伝えください。満1歳から利用可能です。 |
| | ②午後4：30～午後6：00 | |
| | ③午後6：00～午後7：00 | |

【 登降園時の注意 】

・9時までには、登園するようにしましょう。

*子ども達は、毎日の生活リズムが整い、同じ時間に同じ事が出来る事により安定し習慣化していきます。また、9時には各クラスが活動し始める時間（散歩や体操など）でもあります。お子さんが、自ら一日のスタートをはじめられる為にもご協力下さい。

・欠席連絡：登園アプリにて当日9時までにお願ひします。

*病欠の場合は様子をお伺いしたいのでお電話での連絡もお願ひします。

*給食の食数の把握にも関わりますので時間厳守のご協力をお願ひします。

・遅刻の電話連絡：8時半から9時までにお願ひします。

*登園時間が9時を過ぎる場合は、登園の時間と遅刻する理由を電話でご連絡ください。遅刻する場合でも10時までには登園するようにして下さい。

・お仕事がお休みの場合

乳幼時期は親への依存度が高く、情緒の安定には一緒にいる工夫が大切になりますので、父母いずれかのお休みの時は午前保育（早帰り）、或いは家庭保育を考え、子どもと一緒に過ごす子育てを心がけて下さい。

ただし、お子さんの体調が良好な場合は、お仕事がお休みの場合でも保育の利用は可能です。その場合、8：30～16：30の時間内でお願ひします。また担任には連絡先、所在をお伝え下さい。

・登園時に伝えた迎えの方を他の方に変更する時は、事前に連絡願ひます。

事前の連絡がない場合は、保護者の方へ確認の電話をさせていただきます。

・登降園時の周辺は非常に混雑しますので、自転車、自動車を利用される方は周辺の方の通行の妨げにならないようご配慮下さい。

*送迎後は速やかにお帰り下さい。駐車場で遊ぶことのないようお願いいたします。駐車については P32 に地図を添付してありますのでご確認ください。

3. 延長保育利用について

仕事により保育を希望される方を対象に延長保育を実施しております。ご希望の方は、担任にご相談下さい。延長保育申込書に、理由、時間等の必要事項を詳細に記入し、担任に届け、園長の承認を得て下さい。原則として受諾承認書をお渡ししてから開始となります。

延長保育③の受け入れは、原則として、1歳に達してからと致します。

利用料は前月25日に集金袋を配布させていただきます。利用辞退についても25日までにお願ひ致します。

当月5日までに納入をお願ひいたします。

※保育士の人員も限度がありますので、理由のない方はお断りいたします。

・延長保育①（朝 7:00～8:30）・延長保育②（夕 16:30～18:00）の利用

・利用料 ①、②ともに1回 600円（短時間利用者のみ）

・延長保育③（18:00～19:00）

・臨時利用料は1回 500円 月毎 2,500円（登録）

◇世帯によっては延長保育料を免除できますので、該当者は申請して下さい。尚、さかのぼっての申請はできませんのでご了承下さい。

延長保育に登録されてない方が6時を過ぎた場合、及び7時を過ぎた場合

時間を過ぎた場合は下記の料金を徴収させていただきます。

尚、お迎えの時間より遅れる場合は、必ず保育園に連絡をお願いします。

※時間の確認は保育している部屋の電波時計で行います。アラーム音が鳴り終えた時点（01分・31分に鳴り終わります）で料金が発生します。玄関の登降園管理の打刻時間がお迎えの時間になります。

◇延長保育③に登録されていない方の利用

・臨時利用料は1回ごとに加算されていきます。（例 7回 3,500円）

（回数が重なる場合は、申請をし、登録されることをお勧めします）

◇閉園時間の19時を過ぎた場合（全園児が対象になります）

・5分間を1単位として、300円を徴収します。

19時を過ぎた場合、一定期間、延長保育は利用できなくなりますのでご注意ください。

◇臨時利用の方には、その都度サインをして頂きますのでご了承ください。

◇料金の徴収は後日、集金袋をお渡ししますので、速やかに納入してください。

4. 給食費の徴収について

幼児クラスは給食費の一部負担金があります。一律4,700円になります。

毎月5日までに納入をお願いいたします。

5. 土曜日の保育

土曜日に仕事がある場合は、あらかじめお知らせいただいています。

土曜日の保育の有無は、週ごとにお聞きしています。給食の食数や職員の体制を整える為にも、利用を登録されている方は、利用週木曜日までにお知らせください。臨時にご利用になる場合は早めに担任にご相談ください。

*土曜日に登園する場合は、子どもの体力を考え週のどこかでお休みがある方は、家庭で過ごせるようにしましょう。親子のコミュニケーションとしても休息をとるという意味でも、ご家庭で過ごせることは、子どもたちにとって健やかに育つためにとても大切な時間です。どうぞ、ご理解いただけますようお願い致します。



6. 休園日

休園日は、日曜、祭日、年末年始（12月29日～1月3日）となっております。

保育内容の特色

◎育児担当制（0～2歳児）

乳児は自分の生活に対して、いつも決まった大人が関わってくれ、その大人が自分の思いを受け止めてくれたり満足できるような関わりを持ってくれるという体験を通して、その大人に強い“愛着”を示すようになる。やがて、子どもは、その大人を自分自身の《安全基地》として使うようになり知的好奇心を基に様々な探索行動を行い、またそこに戻ってくる。

～イギリスの児童精神科医 ジョン・ボルビィ～ 愛着理論から

乳児期の子どもにとって、継続的に関わる特定の大人との関係は、人格形成上、非常に重要なことであり、不特定の大人たちが入れ替わり立ち代わり、子どもの育児に関わることは適当ではないと言えます。食事・着脱・排泄・睡眠などに関わる大人が同じことにより、保育士も日々の様子が細かく把握でき、必要な助けが出来るようになります。

子ども達が、保育園で過ごす時間の割合は大きく、そこで関わる保育士の存在や関わり方も重要であると考える育児担当を決めています。

*育児については担当を決めています。遊びなどは担当以外の職員も関わるようにしています。

◎異年齢混合保育（3～5歳児）

異年齢での生活は家庭的で、子ども同士が学び合える機会が沢山あります。そのような経験は、人格が形成される時期に大切にすべき事だと考えています。保育室は、3年齢に対応した遊具を揃え、環境を整えています。そのため年齢で区切ることなく、それぞれの発達や、要求に合わせた遊びが保障できます。また、クラスに入ったばかりの子は、生活や遊びなど在園の子ども達をモデルとし、見て学ぶことにより早めに生活習慣やクラスのルールを身に付ける事ができています。年上の子は、モデルとして注目されることで自信を持ち、年下の子への思いやりが自然に芽生え、クラスのリーダーを経験します。

このような子ども達の関係は、以前は自然に出来ていたものですが、社会環境の変化により、子ども同士の交流の場が減りました。これからの子ども達にとって、人との関わりの中で学ぶことや、相手の性格や状況を推測し受け止めること、そして、子ども達の社会の中で起きた問題をどう解決したらよいかを考える機会が、子ども達の成長にとって、大きな実りを与えてくれると思い異年齢混合保育を行っています。



◎わらべうた

0歳から5歳まで一貫して音楽教育に「わらべうた」を取り入れています。日本の子どもの伝承文化であるわらべうたは、音域が子ども達の年齢に合っており、無理なく歌う事が出来ます。（音域は幼児でドからラと言われていています）また、日本語の音の響きを感じられる温かさがあり、子ども達が最初に出会ってほしい音楽です。

乳児にとっては、複雑な音や様々な音が混在するような環境は適していません。ゆっくりと、自分に向けて語りかけられることを、心地よく感じる時期です。そのことを踏まえ、乳児では、子守唄や一対一で行う“あそばせ遊び”を取り入れています。親しい大人から触れられながら歌ってもらうことは、情緒の安定に繋がります。また、大人の口元に注目し心地よい音に耳を傾け、音に合わせて体を動かす、大人の真似をしてみる、という経験がこの時期に合った音楽との関わりだと考えています。



◎あそび

子どもにとって遊びは、自由で自発的な行為です。私たちは、子どもの意欲を育て、自分から遊んでみたいくなるような環境を整えています。

乳児では、身体機能の発達を促す事を主に、這う・またぐ・くぐる・歩くなどの運動遊びや、手先や手首を使う遊びが個々の要求や発達に応じて繰り返しできるように空間や遊具を整えています。また、遊びの中での子ども達の気持ちに共感することも大切にしています。

幼児では、日常生活の中で経験したことが再現できるようなコーナー（ままごと、病院、お店等）を作り、ごっこ遊びを通して仲間とのやり取りを楽しめるように道具を揃えています。その中で、その遊びをするにはどんな道具を使い、どんな作業があるか、役割をどう決めるか。など様々な事を考え、しだいに仲間と協力し、遊びを共有するようになります。また、指先を使ったり、ルール感を身に付けたり、知的好奇心を満たせるようなゲームや遊具を用意し、それぞれが、自立して遊ぶ事もできるように配慮しています。

子ども達は、自分で選んだもので遊ぶとき、意欲的で素晴らしい集中力を発揮します。これは、幼児の特徴でもあり興味が無い物に関しては、逆にそれに取り組ませることが困難になります。

私たちは、そのような幼児らしさの特徴を生かし、その力が発揮できるように【遊び】を大切にしています。そして、自ら意欲的に物事に取り組むことを経験することで、今後の子ども達の学習意欲、探究心へと繋がってほしいと考えています。



◎課業（幼児から）

子どもたちの経験を整理し、豊かにするためにやっているものを課業と呼んでいます。

わらべうた

幼児になると、子ども同士で輪になったり、列になったり、二人組になったりしながら遊ぶようになります。うたの拍に合わせて歩くこと、うたのタイミングに合わせてしゃがんだり、くぐったりすることが遊びの中で要求され、子ども同士が共感しながら音楽を楽しむことができます。その中で、音楽的な音の大小・早い遅い・リズム・音色・などを理解していけるように計画しています。



体 育

幼児期の体育は、技術的なことを教えたり特訓したりすることではなく、子どもの自然な動きを基本に運動発達を促すこと、ルールに沿って自己コントロール出来ること、健康維持を目的に行っています。体育の内容は、クラスの子どもの発達を考慮しながら組み立てており、身体のゆがみを調整し健康を保つために行う基本体操、這う、支える、投げる、くぐる、またぐなどの動作を組み合わせた体操、ルールのある遊びなどを組み合わせて行っています。

*日々の生活の中で短めに行う毎日体操と週に1回程度30分くらいで行う体育があります。



文 学

母国語を大切に、楽しいから何度も聞きたい、話したい気持ちを大事にして、詩、ことば遊び、ごろ合わせ、絵本、素話、ペープサート、人形劇を課業として計画します。それにより、大人の声を通して物語と一緒に様々な良いものが、子どもの心に伝わります。豊かな言葉を身につけ、話を聞く力を養い、空想力、想像力を育て、ものを見る力をもった心豊かな子どもを育てます。



美術

美術活動は、描画（クレヨン・色鉛筆・ペン・絵の具・墨・コラーージュ・フロッターージュなどで描く）・手仕事（工作・染物・編む・織るなど）に分けられます。描画では、様々な素材で描いたり、自分の感じた事を描いたりできるように配慮しています。手仕事では、道具の使い方や手先をたくさん使った活動を取り入れています。道具を使うものや、細かな作業のものは、少人数で行うようにしています。少人数で行う事により、大人が一人一人の作業を見守ることができ、子ども自身も作業に集中することが出来ます。

美術活動の中で、素材の感触を味わう、色を楽しむ、作る事の喜びを感じられるような成功体験が出来るように、課題選びをしています。子ども達の作品は、比べるように並べて掲示するようなことは避け、数人ずつクラスに飾る様にしています。



数

数学には二つの顔があります。第一の顔は、違いを見つけたり、予想をする創造的な顔。第二の顔は記号やルールを覚える学習的な顔です。

第一の顔に最初に出会った人は、数の世界をゆかいで身近に感じられるようになります。

幼児期には、そのような世界を楽しむことが大切であると考え“数あそび”として行っています。遊びの内容は、間違い探し・重さを測る・長さ比べ・線対称を作るなど。様々な材料を用意し、動かしたり試したりする中で、数の世界を楽しみながら感じてほしいと思っています。

そのような経験が、やがて第二の顔と出会う架け橋になる経験が出来るように計画しています。

環境認識

子ども達が、生活する環境の中で出会う様々な事について、認識が深まるよう行っています。

テーマとしては、身近なところでは、家族・保育園・住んでいる町・交通、自然をテーマにする動植物・虫・天候などがあげられます。日々の生活の中で、出会っているものをテーマにし、継続的に観察したり、写真や絵などを使って経験したことを整理して話し合ったり、テーマについて認識が深まるように実験をしたり、テーマについて子ども達が新しい発見が出来るような活動を、計画しています。知識を教え込むのではなく、体験を通して感じる事を、大切にしています。その体験が、更に周りの環境に興味を持つことや、疑問に思った事を調べたり、話合ったり出来る事につながる事を目的に行っています。



保 育 日 課

| 時 間 | もも組（0歳児） | ちゅうりっぷ組（1歳児） れんげ組（2歳児） | 幼児組（3, 4, 5歳児） （つくし・たんぼぼ・すみれ） |
|-------|---|---------------------------|---|
| 7：00 | 開 園 ◇延長保育① （0歳はクラス別保育、1歳以上は状況に応じてクラス別保育） | | |
| 8：30 | ◇登園・健康状態視診 | ◇登園・健康状態視診 | ◇登園・健康状態視診 |
| 9：00 | ◇自由遊び | ◇自由遊び | ◇自由遊び |
| | ◇出欠確認 | ◇出欠確認 | ◇出欠確認 |
| | ◇自由遊び ・室内あそび ・戸外あそび | ◇自由遊び ・室内あそび ・戸外あそび | ◇自由遊び ・課業及び遊び（わらべうた・ 体育・文学・数・美術・環境認識） |
| 10：00 | ◇午前寝（必要な子） | | *日々のカリキュラムによる ・戸外あそび |
| | ◇午前食開始 （子どもの日課に応じて） | | |
| 11：00 | ◇昼寝 （食後に順次入眠） | ◇午前食開始 | |
| | | ◇昼寝 （食後に順次入眠） | ◇昼 食 （はみがき・うがい） |
| 12：00 | | | ◇昼 寝 （食後に順次入眠） |
| 13：00 | ◇目覚め（順次） | | |
| 14：00 | ◇自由遊び ・室内あそび | ◇目覚め | ◇目覚め・片付け |
| 15：00 | ◇午後食開始 （子どもの日課に応じて） | ◇午後食 | ◇軽食（うがい） |
| | ◇自由遊び ・室内あそび | ◇自由遊び ・室内あそび | ◇自由遊び ・戸外あそび ・室内あそび |
| 16：00 | ◇午後寝（必要な子） | | |
| | ◇順次降園 | ◇順次降園 | ◇降園準備・順次降園 |
| 16：30 | 延長保育② 短時間保育の方は降園 | | |
| 18：00 | 延長保育③（登録が必要です） | | |
| 19：00 | 満1歳以降利用可 閉 園 | | |

* 時間は目安であり個人差があります。年齢や時期によって多少変わることがあります。

* 毎日同じ流れで生活できるように配慮しています。繰り返しの中で次の活動を予測し、意欲的に行えるようになります。

年間行事予定

行事の目的

☆四季の行事・伝承文化を伝える。

☆保育園での活動を紹介すること、共通体験を通して、親子の触れ合いの時間を大切にする。

| | 保護者参加 | 季節・伝統行事 | 保健 |
|-----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| 4月 | クラス別懇談会(0~5歳児) | 誕生会 避難訓練 | 身体測定 0歳児健診 |
| 5月 | | 端午の節句 誕生会 避難訓練 幼児遠足 | 全園児健康診 歯科検診・身体測定 布団乾燥 |
| 6月 | 0歳児クラス懇談会 年長児参観・面談 災害時引き渡し訓練 | 誕生会 避難訓練 | 0歳児健診 身体測定 布団乾燥 |
| 7月 | 夏まつり | プール開き 七夕 誕生会 避難訓練 | 身体測定 0歳児健診 |
| 8月 | | 夏期保育 誕生会 避難訓練 | 身体測定 0歳児健診 |
| 9月 | 1歳児参観・面談 年長懇談会 | 年長の集い 誕生会 避難訓練 | 身体測定 0歳児健診 |
| 10月 | プレイデー 2歳児・年少 参観面談 0歳児クラス懇談会 | 誕生会 総合避難訓練(消防署来園) 交通安全教室 | 身体測定・視力検査 全園児健康診断 布団乾燥 |
| 11月 | | 誕生会 避難訓練 | 身体測定 0歳児健診 |
| 12月 | おたのしみ会 | 誕生会 避難訓練 餅つき 伝承遊び | 身体測定 0歳児健診 布団乾燥 |
| 1月 | | 誕生会 避難訓練 図書館見学 | 身体測定 0歳児健診 |
| 2月 | クラス別懇談会(0~4歳児) | 節分 年長児観劇会 誕生会 避難訓練 | 身体測定 0歳児健診 |
| 3月 | 卒園を祝う会 | 桃の節句 おわかれ会 誕生会 避難訓練 幼児おわかれ遠足 | 身体測定 0歳児健診 |

*乳児(0.1.2歳児)は、日常生活を大切に考え、原則として行事には参加しません。

*その年の状況により上記の予定を変更する場合があります。

各年度の予定表は年度初めにお知らせします。

家庭との連携

1. 連絡事項

◎園からのお知らせ

- ① 園だより・・・月1回（月間予定・連絡事項・他）アプリで配信
 - ・クラスだより（保育予定・クラスの様子）
 - ・食育だより
 - ・保健だより
 - ・子育て通信
- ② 献立表・・・月1回（1～2歳児共通・3～5歳児共通）アプリで配信
適宜（0歳児個別献立）
- ③ 他・・・行事等のお知らせはその都度お知らせします。アプリ・掲示・手紙等で連絡

◎日々の連絡

- ① 0～5歳児・・・アプリにてお子さんの健康状態、送迎について入力してください
＊お子さんの様子やお迎え時間を把握するのに大切です。毎日入力してください。
0～2歳児・・・個人用連絡帳（園で用意します）
 - ・生活面での情報交換を目的としている為、排泄の自立や言葉の獲得に伴い幼児クラスと同様の内容に移行します。
 - （満3歳を過ぎたことを原則とします）
- ② 掲示板・・・お知らせ等を掲示します。ご確認ください。
- ③ 給食の写真・・・給食の写真を毎日アップします。

◎緊急連絡

災害時、不審者、感染症発生等の緊急連絡はアプリを通して一斉送信します。
災害時の連絡についてはP27をご参照下さい。



2. 保育園とのつながり

子ども達を育てる上で保育園と家庭との協力は欠かせないものと考えております。
そのため、以下のように保育園での様子を見て頂く機会や保護者の皆様のご意見を直接伺いできる機会を設けておりますので、日程をご確認の上是非ご参加ください。

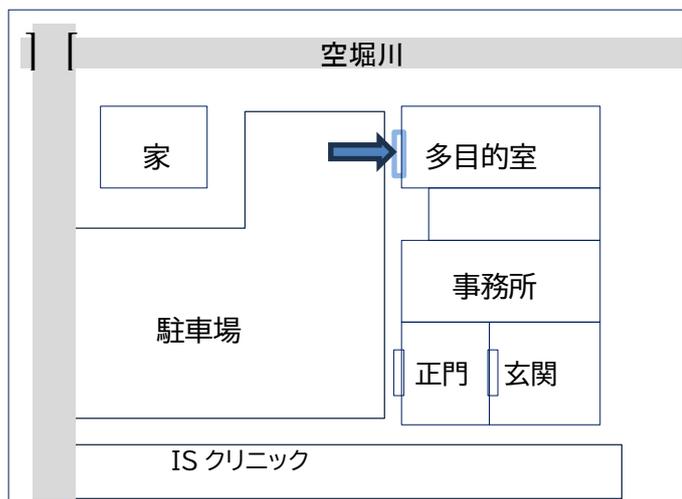
◎懇談会

- ◆ 0歳児 年4回
- ◆ 1・2歳児 年2回
- ◆ 幼児 年2回（クラス懇談会1回・年長懇談会1回・年中少クラス懇談会1回）

*日時は、年度初めにクラス担任よりお知らせ致します。

*保育園で大切にしている事をテーマとし保護者の方との情報共有を目的としています。

*場所は、多目的室「オリーブ」で行います。北側の扉からお入りください。



◎保育参観

- ◆ 1・2歳児 9月～11月（1日1家庭）
- ◆ 3歳児 11月頃
- ◆ 5歳児 5月頃

*0歳児、4歳児は、お子さんの状況に合わせて実施します。ご希望があればお申し出ください。

*参観の詳細については、その都度お知らせします。

◎家庭訪問

必要に応じて家庭訪問を実施させていただきます。

◎個人面談

保育士との面談は随時お受けいたしますので、お申し出ください。

また、保育士の方から申し入れることもあります。

食 事

食育目標

*楽しく食べられる給食

<衛生的に管理された安全性の高い食事の提供、発達段階に応じた栄養管理と食事内容>

*五感が育つ給食

<旬や季節を大切にした給食・伝統の行事を伝えていける給食>

*食への興味が持てる給食

<多様な味の体験ができるような食材選びと、調理の工夫>

食育目標を基本に、食事を含めた食育をすすめています。

保育園の食事

保育園で過ごす子どもたちは、一日の食事の約半分を保育園の食事ですべて摂っています。

- ・離乳食 午前食+午後食（1歳半を目安に完了）
- ・乳 児 500kcal前後<午前食+軽食+汁物>
- ・幼 児 600kcal前後<昼食+軽食>

園児の栄養摂取基準量は在園児の性別・年齢・体重等から、必要な量を算出しています。

そのため園児の食べ方、個人差を大切に、食事をすすめています。

乳児の午後食は軽食に移行しますが汁物の中にたんぱく源を取り入れ、数多くの食材を食べられるよう内容を工夫して提供しています。

保育園の献立

午前食

- ・主食 ご飯（白いご飯・味つきご飯・カレーなど）を中心に、麺類、パン類を入れながら、いろいろな献立が食べられるようにしていきます。
- ・主菜 肉や魚・豆腐・豆をまんべんなく取り入れるようにしています。
- ・副菜 野菜のおいしさを知り、野菜を食べられるように工夫しています。

軽食

- ・子どもにとっておやつは大切な食事の1回です。そのため手作りにこだわり、軽食に値するご飯もの・パン・ケーキやクッキーなどを一週間の中にとりいれています。

☆誕生会は、月1回のお楽しみメニューとして、世界の料理や郷土料理を子ども向けにアレンジして紹介しています。世界にはいろいろな料理があることを伝えています。

☆給食の写真を毎日配信していますのでご覧ください。

離乳食

食欲を育み、規則的な食事のリズムで生活リズムを整え、食べる楽しさを体験していくことを、目標としています。そのため、保育士・看護師・栄養士が子どもの成長や、発達状況、日々の子どもの様子を見ながらすすめていきます。

☆保育園で初めて食べることがないよう、個々の月齢に沿った食材チェック表に記載された日付を目安としてご家庭で食べ進めてください。

| | |
|-----------------|--|
| 離乳の開始 5～6ヶ月頃 | 家庭と連携しながら、5～6ヶ月頃から、なめらかにすりつぶしたおかゆや野菜を与えます。 開始後1ヶ月は、離乳食を飲み込むこと、舌触りや味に慣れることが目的なので、子どもの様子をみながら無理せずゆっくりすすめています。 |
| 7～8ヶ月頃 | 舌を上下に動かし、押しつぶして食べられるようになってくるので少しずつ、柔らかく煮た、形のあるものを出していきます。 |
| 9～11ヶ月頃 | 舌が上下左右にも動くようになってくるので、歯茎でつぶせるようなものも出していきます。食欲に応じて、離乳食の量も増やしていきます。 |
| 12～18ヶ月頃 | 手づかみ食べを十分していきます。自分で食べる楽しみを手づかみ食べから学んでいきます。 手づかみ食べを十分することにより、目と手と口の協調運動ができるようになっていき、食器・食具（スプーン・フォーク）の使い方がスムーズになるようすすめています。 |



乳児食

乳児に向けた食材、調理（切り方・味付け・調理方法）に配慮しています。スプーンを使って食べるとき、すくいやすく、主食・主菜・副菜が一緒のお皿に入っている方が、無理なく食べられるため、ふちのあるお皿と一緒に盛り付けています。また子どもが、食事を食べさせられているのではなく、自分で食べたい量を自分の意思で食べられるよう、盛り付けは席についた子どもの目の前で行っています。

幼児食

自分で食べる量を調節できるようになってくるため、主菜・副菜はテーブルの真ん中にあるキャセロール（器）から入れて食べています。よくかんで食べること、食事マナーを身につけること、仲間といっしょに食べることを楽しむことなどが目標です。

食器について

子どもの食べる行為の自立を助けるために、各期の発達に応じた調理法、調理形態にあった食器選びをしています。

白い強化磁器の食器

安全性・口あたり・色合い・材質を考慮しています。また家庭的で、清潔感があり、割れることで食器を大切にすることを学びます。

形、大きさなど、その年齢に適した使いやすいものを選んで使用します。

汁 椀

幼児クラスでは、家庭的で文化的に食事ができるよう木製風のメラミン汁椀を使っています。

コップ

ガラスのコップを使用しています。飲み口が薄いので唇でしっかりふちを挟めこぼしにくく、取っ手がないので手のひらでしっかり持ちやすいです。

成長にあわせて大きなコップになります。

スプーン

上握りから始まり、下握り（ペン持ち）で上手にスプーンが使えるようになってから、フォーク、箸へと移行します。箸の使用は年齢ではなく、発達にあわせ、持ち方・関心度を含めて考慮し、時期をみて無理なく正しい持ち方ができるように、家庭と連携しながら取り入れていきます。

発達にあわせて口に入れるボールの大きさ、形、柄の太さや長さの違うものが使われます。

食育への取り組みについて

食育目標にそって、日々の生活での食育を大切にするほか、食に関わる行事、栽培などいろいろな取り組みも行っています。

クッキング

「食を通じて、素材に目をむけ、素材に関わり、素材を調理することに関心を持つ力を養う」ことを目標に、幼児クラスで年数回行っています。

幼児クラスでは、クッキングのとき着用する、エプロンと三角巾を用意していただいています。



食物アレルギーについて

《食物アレルギー》

食物アレルギーとは、原因となる食物を摂取した後にアレルギーのメカニズムによって、体に不利益な症状が引き起こされる現象をいいます。皮膚・粘膜症状、消化器症状、呼吸器症状やアナフィラキシーなどの全身症状がおこります。

◎ アレルギーの除去・代替食について

成長期の子どもにとって食品を制限したり、除去したりすることは栄養不足から発育障害を引き起こす心配があります。正しい診断に基づいた、必要最小限の原因食物の除去が原則になります。必ず専門医を受診し診断をもとに定期的に指導を受けながら実施していくことが必要です。

保育園では除去・代替が必要と認められた食物アレルギー児に対して、医師の指示に従い、除去や他の食べ物への代替を行います。

食物アレルギーをひき起こす可能性が高い食品のうち、保育園で使用する食品として卵・牛乳・小麦・えび・かに・いか・牛肉・くるみ・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・もも・りんご・オレンジ・ゼラチン・ゴマがあげられます。これらの食材については、必ず入園までに家庭で摂取し、症状の出ないことを確認してください（離乳期を除く）。また症状が重篤なものとしてそば・ピーナツがあげられます（そば・ピーナツは使用しませんが、微量混入する可能性があります）。これら以外の食材についても心配なものがある場合は、事前に家庭での確認をお願いします。未摂取を根拠とした除去・代替えは行っていません。

場合によっては、ご家庭よりお弁当を持参していただくことがあります。

除去食を実施するにあたって

- ① 除去食は医療行為にあたるため、医師の指示が必要です。必ず、医療機関にかかり、保育園指定の診断書（生活管理指導表）を提出してください。その他、除去依頼書等書類を提出していただき、面談後、除去食の開始となります。
- ② 定期的に（6ヶ月に一度）保護者、担任、栄養士、看護師とアレルギー面談を行っていきます。
- ③ 除去食を行う場合、家庭でも保育園と同じ除去食を行えることが必要となります。
- ④ 子どもの状態は変わりやすいので、除去食実施中は原則として一年に一度は受診し、医師記入の生活管理指導表の提出をしていただきます。
- ⑤ 除去食解除について、家庭で複数回食べて症状が誘発されないことが確認できた場合は、保護者による除去食解除願いで解除となります。診断書は不要です。
- ⑥ 献立表は個別の物になります。月1回献立表を手渡しし、確認のサインを頂きます。

給食から家庭へのお願い

- ① 子どもの生活リズムを考え、早寝早起きのよい習慣をつけましょう。
- ② 朝食は必ず食べて登園しましょう。
- ③ おやつを与えるときは質、量、時間を考えましょう。
- ④ 夕食前のおやつは、おなかをすかせて夕食が食べられるように工夫しましょう。
- ⑤ 栄養のバランスを考え、食品をいろいろ組み合わせた食事を作りましょう。
- ⑥ 食事の味付けは薄味に・・・（砂糖、塩の使用はできるだけ少なくしましょう。）
- ⑦ 保育園で初めて食べる食材がないように、献立表を確認して食べていない食材はご家庭で食べ進めてください。（2回以上）

健康・保健

保育園で元気に遊ぶ事が出来るかどうかは健康状態が影響します。
しかし、子どもが集まる場所は病気が発生しやすいところでもあります。
保育園で過ごす乳幼児は心も体も一番成長する時です。保育園では子どもたちの心身の健康を守って丈夫な体づくりにつなげるとともに、病気や怪我の早めの対応を心掛けていきたいと思えます。

1. 健康づくり

健康な体づくりは規則正しい生活習慣を身に付けることから始まります。また、戸外での遊びを取り入れ、基礎体力を作り、いきいきとした意欲のある力を育てていきます。

乳児では環境に適應する力をつける、幼児では体の基礎がほぼ完成するので体力の増進をはかり、抵抗力を付けていきます。

2. 健康管理

| | | | |
|---------|-------|----------|-----------------|
| 全園児健康診断 | 年 2 回 | 全園児 | さくらこども クリニック |
| 0 歳児健診 | 月 1 回 | 0 歳児・希望者 | |
| 歯科検診 | 年 1 回 | 全園児 | 小池歯科医院 |
| 身体測定 | 月 1 回 | 全園児 | 看護師・保育士 |
| 視力検査 | 年 1 回 | 3 歳児以上 | |

【園医】

- ・ 小児科 : 野口幸男先生 電話 042-566-8177
東大和市上北台 3-393-1
- ・ 歯 科 : 小池 剛先生 電話 042-563-9100
東大和市南街 4-1-1

*保健指導

3歳以上を対象に、保健指導を行っています。
手洗いの方法、歯の話、耳の話、鼻の話、体のしくみなど、15分程度の話を通して子ども自身が自分の体を守る力をつけられるよう健康教育を行っています。

この指導が1日限りで終わらないように継続的に伝えるために、保育の中で声掛けをしてもらったり、給食と連携を取って献立に入れてもらったり話題に出来るよう計画しています。



3. 登園時の注意

登園前に健康チェックをして、集団での生活が可能かどうかの判断をしてください。

熱・咳・発疹等、感染症の可能性のある場合は受診をして登園の確認をお願いします。

| | | |
|----|--|--|
| 機嫌 | ・ぐずる・よく泣く・イライラしている・離れない | |
| 元気 | ・活気がない・遊ばないでゴロゴロしている ・生あくびばかりする | |
| 食欲 | ・意欲的に食べているか・口内炎はないか | |
| 顔色 | ・青ざめている・紅潮している・唇の色・表情 | |
| 皮膚 | ・発疹・湿疹はないか・かさつき・傷・皮膚の色 | 発疹は感染症の可能性を考え小児科受診をお願いします。保育園で確認してもらうために登園することはしないでください。 |
| 眼 | ・トロンとしている・充血・目ヤニ | 充血・目やにがひどい時は眼科（もしくは小児科）受診し登園の確認をお願いします。 |
| 耳 | ・耳垂れ・よく耳に手を持って行く・耳切れ・音への反応 | 耳鼻科受診をお勧めします。 |
| 鼻 | ・鼻水（青っぽい、水っぽい）・鼻血・鼻づまり | 青っ鼻が続く時は耳鼻科受診をお勧めします。 |
| 便 | ・便秘・下痢の有無（24時間以内に2回以上の下痢が出ていないか）・臭い・色 | 良い便が出たことを確認できたら登園可能になります。 |
| 熱 | ・前日 38℃を超える熱を出していないか ・当日の朝、37.5℃以上の熱はないか ・平熱より 1℃以上高くないか ・解熱剤を 24 時間以内に使用していないか | 家庭療養をお願いします。 解熱後 24 時間を経過し、他に症状がないことを確認してから登園して下さい。 |
| 咳 | ・咳がひどく、眠れない、遊べない、吐いてしまう | 受診し、医師の指示に従ってください |
| 痛み | 目・耳・歯・けがをした部位などの痛みの有無 | 痛みがあるうちは登園を控えて下さい |

感染症か判断がつかない時は登園前に受診をお願いします。遅刻で登園する場合は必ず電話にてその旨をお伝えください。

4. 保育中に具合が悪くなったら??

次のような症状で集団生活が無理な場合は連絡いたします。

- ① 発熱（37.5℃で連絡、38℃でお迎えをお願いします。ただし他に症状がある時や、感染症まん延時は 37.5℃でお迎えをお願いすることもあります。）
- ② 咳がひどく、眠れない、遊べない
- ③ 下痢や嘔吐が見られたとき
- ④ 腹痛・頭痛がある時
- ⑤ 感染症の疑いがある時
- ⑥ その他受診が必要な時

◆仕事先以外に出かける時（出張・外出等）は必ず連絡先を担任に伝えて下さい。
連絡がつかなかったり、探し回る時間の間、お子さんを待たせてしまう事になってしまいます。

低年齢であるほど朝は元気に登園しても日中体調が悪くなる場合があります。

保護者の方のお迎えを待つときは配慮しますが、集団保育の場では十分な安静が保てない事があります。また、病気の時は心細いものです。連絡を受けましたらご都合をつけて速やかにお迎えをお願いします。

5. こんな時はお休みをお願いします

①前日 38℃以上の発熱があったとき

- ・感染症の場合、いったん下がってまた上がる事もあり、1日での判断は難しいです。
- ・朝は体温が低いので、朝下がっていても上がる可能性があります。
- ・発熱後は体力が消耗しています。

②食欲がない、元気がない

- ・体調が悪いのに熱がないからと、無理な登園をしても元気に遊べずつらい思いをしたり、悪化したりします。熱だけで判断しないで全身の様子をよく見ましょう。

③下痢・嘔吐をしている時

- ・体力を消耗します
- ・脱水を起こすことがあります
- ・ウイルス性の場合、感染力が強い

家庭療養し、症状が治まってから登園しましょう。普通の食事が摂れるようになってから登園して下さい。下痢の場合、良い便が出たことを確認してから登園をお願いします。

④感染症にかかっているとき

感染症の疑いがある時、また、かかったときは速やかに医師の診断を受けて下さい。感染症が治って登園する時は、医師による意見書もしくは保護者の方による登園届の提出が必要になります。

どちらの書類が必要かは、意見書・登園届もしくは「学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類と出席停止期間について」(P29・30)でご確認をお願いいたします。

*用紙はP28のQRコードを読み取りプリントしていただくか、ホームページからダウンロードしてください。園でも用意してありますので看護師または担任からもらって下さい。病院の用紙でも結構です。

◎病児保育について

当園は病児保育を行っていません。健康なお子さんが集まる場所なので、病気の際は家庭療養をお願いします。家族の中でよく話し合い、何かあったときは協力し合えるようにしておき、やむを得ない場合は各種サービスをご利用下さい。

- ・病気のお子さんを家庭で看護出来ない時・・・病児・病後児保育
- ・保育中の病気で迎えをお願いした時に来られない場合・・・さわやかサービス

*いずれも事前登録が必要です。

◎予防接種について

予防接種は計画的に受けるようにしてください。

計画を立てる際、接種後登園することは避け、保育園を休む日か、降園後に受けるようにしてください。

6. 保育園での与薬について

保育園は健康な子どもが生活する場です。したがって熱や咳、下痢などで薬を必要とする場合は家庭療養して頂き、与薬は原則として受け付けていません。病気にかかったら1に安静、2に安静、3に栄養、4に薬と言われていています。薬を飲みながら登園していると、安静に出来ないため長引いてしまいます。薬を飲まなくても済むようになるまで家庭で安静に療養させてあげてください。

慢性疾患で日常生活に支障がなく、医師の登園許可があり、健康維持の為に必要な薬は相談の上、受け付けます。

・ 保育園で与薬が可能な薬の場合

- ①事前に医師に相談し、1日2回の処方が可能か、1日3回の場合、「朝・降園後・寝る前」の3回でも可能か確認し、不可能な場合に限りお預かりいたします。
- ②与薬の依頼には、「与薬依頼書」が必要です。「薬剤情報書」の欄は医師に記入してもらい薬と一緒に持ちください。（薬剤情報書の発行は有料です。病院によって値段は変わります。）
与薬依頼書の用紙は園の物をご使用ください。（看護師に事前相談をお願いします）与薬依頼書は最長6ヶ月有効です。継続の場合は再提出をお願いいたします。
1週間以上にわたり与薬が必要になる場合は、1ヶ月単位で「継続届」の記入をお願いします。用紙は月末にお渡しいたします。

・ 与薬可能な薬

- ①医師から処方された薬のみとし、市販薬や自家製の薬は与薬できません。
- ②吸入薬は与薬できません。
- ③与薬が可能な薬の例
 - ・慢性疾患の治療薬
 - ・熱性けいれん、てんかんなどの抗けいれん薬（坐薬の預かり）
 - ・抗アレルギー薬（皮膚の塗り薬等）
 - ・食物アレルギーの緊急時の塗り薬、内服薬、注射（エピペン）

・ 保育園に薬を預ける際の注意事項

- ・内服薬は必ず1回分ずつに分けて、当日分のみお持ちください。
粉末は分包されたまま、シロップ等の水薬は1回分を取り分けてお持ちください。
- ・容器や袋にはお子さんの名前をはっきり書いて下さい。
- ・預ける際は必ず職員に手渡してください。カバン、ロッカーに入れたままにしないでください。
- ・皮膚の薬は家庭でのケアの補助としてお預かりするので、保育園に任せきりにならない様、朝晩のケアを忘れずにしてください。

☆保育園にある常備薬

ワセリン・ムヒ（かゆみ止め）・レスタミン（かゆみ止め）・ポリベビー（おむつかぶれ）・マキロン（消毒薬）などを使えない事情がある方はあらかじめ看護師にお知らせください。

7. 緊急時

保育園でけがをした時は保育園で受診しますが、**保険証・医療証のコピーの提出をお願いします。**
(期限が切れたり変更があった時は再提出をお願いします)

◎独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険について

園内及び登降園中に発生した怪我等の事故の補償については園がスポーツ振興センターの保険に加入し、その規約に定める支払限度の範囲内において補償します。総治療費5,000円(2割負担で1,000円)までは医療証を使用しますが、5,000円を超える場合はこちらの保険での支払いになります。加入に際しては、保護者の同意書が必要になりますので、別紙書類の提出をお願い致します。

◎災害発生時・緊急時の連絡について

提出して頂いている連絡先にご連絡いたします。緊急連絡先に変更があった場合は変更届の提出をお願いします。(P28から印刷していただくか、もしくは担任に用紙をもらってください)
職場以外の場所に行く場合は事前に担任に連絡先をお伝えください。

8. 体づくりと衛生習慣付け

◎生活リズムを整えましょう

①早寝、早起きの習慣を付けましょう

◀睡眠の役割▶

- 1、脳を育てる
- 2、脳の休息
- 3、体の休息・体の機能の回復
- 4、情報処理能力の回復
- 5、記憶の整理と固定

寝ている間に脳から成長ホルモンが出て体や脳の発達を促します。この時期の子どもにとって何より大切な習慣です。

②1日3回、楽しい食生活

食事は丈夫な体づくりには欠かせません。また、朝ご飯は1日の生活のエネルギー源です。
元気な1日が過ごせるようにしっかり食べてから登園しましょう。

◎休日の過ごし方

子どもの体調を優先にしましょう。月曜日に疲れている子が目立ちます。年齢、体力に合わせて無理のない計画を立てるようにしてください。

◎衛生面で気を付ける事

①手洗い、うがいの習慣を付けましょう。登園時、乳児クラスの子どもは手洗い、幼児クラスの子どもは手洗い・うがいをしてから保育室に入ります。

②爪は週1回は切るようにしましょう。

爪は年齢や健康状態、季節などでも違いますが、1日およそ0.1mm伸びると言われています。乳児の爪は薄く、伸びると子ども同士のトラブルで相手を傷つけてしまう事もあります。また、伸びた爪は不潔になりやすいので気を付けましょう。

③子どもの体は新陳代謝が激しいので毎日入浴しましょう。



④衣類に便・尿・吐物が付着した時は保育園で洗濯することはできません。ビニール袋に密封してそのままお返ししますので、家庭で下洗いをした後、洗濯して下さい。

⑤洗濯ものはその日のうちに洗濯して下さい。翌日に持ち越すとカビの元になり不潔です。

⑥たばこの副流煙について

たばこの煙に含まれる4,000種の化学物質の中の40種類が体に悪影響があると言われています。赤ちゃんの場合、気管支炎や肺炎になる数も2倍と言われています。洗濯物を室内干しする場合はたばこの煙がつかない様注意して下さい。保育園の棚の隣同士で臭いが移ることがありトラブルの元にもなりますので気を付けて下さい。



服装、寝具について

1、服装・身だしなみ

保育園では健康づくりの一環として、年間通して「薄着の習慣づけ」を実施しております。

*室温に応じて常に自分で衣服の調節、着脱のしやすい物をお願いします。

*衣服の素材は綿100%の物をご用意ください。

*子どもが着脱しやすいサイズの物をご用意ください。

*衣類にはすべて記名をお願いします。

*下着は年間通して半袖の物をご用意ください。素材は綿100%をお願いします。

*フード付き、スカート付きの服は安全上適していないため、ご遠慮ください。

*衣服は毎日交換し、清潔な物を着用させてください。

*髪の毛の長い子は飾りのないゴムでまとめて清潔に過ごせるようにしてください。

(ピンは落ちた時に危険なので使用しないでください。また、短い髪を飾り目的でゴムでしばっていると落ちてしまう事があるのでご遠慮ください)

また、前髪が目に入らないようにしましょう。

2、寝具

長い時間、保育園で生活している子どもたちにとって健康上の見地から乳幼児ともに「昼寝(体を休める時間)」を実施しています。

*寝具詳細は「入園時に家庭で用意していただく物」のページを参照して下さい。

◇布団は週末に持ち帰り、洗濯して週明けにお持ちください。

*0歳児はサークルベッドかコットベッド、1歳児以上はコットベッドを使用します。

*午睡マット、タオルケット、綿毛布はご家庭で用意して下さい。



おむつについて



ご家庭で使い慣れている紙オムツを持参していただき、使用していきます。一日に必要な枚数は個々で異なりますので、必要数を毎日持参してください。おしり拭きは園で用意したものを使用しますので、準備の必要はありません。使用後の紙オムツは園で処分します。

基本はご家庭と同じオムツを使用しますが、お子さんの成長により、テープタイプ、パンツタイプなど、形をご相談させていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

最近のオムツは吸水性や表面のサラッとした感触などとても優れておりますが、保育園では出た瞬間の不快な感覚を捉えられるように努め、排尿間隔を見極めながらオムツ交換をしていきます。

オムツ交換は単にオムツを交換するという作業ではなく、1対1で関わる大事な時間として考えています。スキンシップを大切にしながら進めていきたいと思っております。

* 毎日の準備 *

1. ご家庭で紙オムツのお尻部分に油性ペンで記名をしておいてください。
2. 必要数を毎日持参して、所定の場所へ入れてください。
3. オムツが濡れていない状態でお子さんを保育士に預けてください。

排尿や排便のある場合は受け入れ室で交換してから預けてください。

4. 受け入れ室で、朝交換したオムツはオムツバケツへ丸めて入れてください。

排便があった場合は園のおしり拭きを使用していただけです。

流せる便はトイレに流し、便のついた紙オムツはビニール袋に入れてオムツバケツへ入れてください。

※おしり拭きはトイレに流せません。紙オムツと一緒にビニール袋に入れてください。

* 忘れてしまった時 *

★紙オムツを忘れてしまった時、また一日の準備枚数が不足している時は、朝担任までその旨をお伝えください。

★保育園の紙オムツをお貸ししますので、所定の場所へ準備してください。

★降園時に使用枚数がわかるようにして袋をお渡ししますので、翌日、同じサイズ・同じタイプ（パンツ式・テープ式など。メーカーは違って大丈夫です。）のものを渡した袋に入れて返却してください。

★返却された紙オムツはまた貸出用となります。

新しいもの、衛生的に保管されていたものを袋に入れて返却していただけるようお願いいたします。

苦情解決窓口について

社会福祉法第 82 条で「社会福祉事業経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」と規定し、事業者段階における「苦情解決」の体制整備が、各事業者に求められることになりました。

この「苦情解決」の体制整備の目的は、「苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足度を高めることや、早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援する。」ことであり、また、「苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正の確保を図る。」ことであることから、「社会福祉法人大龍会 苦情解決に関する要綱」を定めています。

この制度の趣旨は、保育園に対する理解や保護者と保育園との信頼関係をより一層深め、さらに保育園としての内容の向上に繋げて行くことにあります。

日常的には、職員との話し合いによって理解、解決を図ることが望ましく、気になったことはクラス担任に気軽にお申し出ください。

受付担当等 詳細は、掲示板にてお知らせしておりますのでご覧ください。



児童虐待について

児童虐待防止法第 5 条、第 6 条には、子どもの福祉に職務上関係のある者に対し、虐待の早期発見の努力義務、通告の義務が規定されています。

これは子どもの健全な発達や命を守るための通告となり、守秘義務より優先されるものであります。

しかし、保育園は虐待を見張ったり、疑ったりするものではなく、何か困ったことがある場合は早めに相談いただき、一緒に解決できる子育てのパートナーとして存在しています。

子ども家庭支援センターや児童相談所も同様に、子どもの福祉を守る立場として、保育園と一緒にチームで見守っています。

困った事、悩んでいる事、何でも早めにご相談ください。一緒に考えていきましょう。

個人情報の取り扱いについて

（基本理念）

ならはし保育園では、『個人情報保護に関する法律』第 3 条において「個人情報は、個人の人格理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての職員および園児の家族は、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

ならはし保育園では、保護者より口頭もしくは文書により得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、その目的以外で使用する事はありません。目的以外で使用する場合は同意を得てから使用するものといたします。尚、個人情報・プライバシー情報は以下の目的で使用いたします。

| 個人情報内容 | 使用目的 | 使用方法 |
|----------------------|-----------------------------------|---|
| 保育時間調査票 ・災害時安全カード | 保護者と緊急に連絡を取りたい場合に使用します | 職員のみ閲覧出来るよう管理されています |
| 発達記録等 | 成長・発達の現状の記録と、日々の保育活動に役立てるために使用します | 職員のみ閲覧出来るよう管理されています |
| 健康記録 | 園児の健康管理に使用します | 職員と園医のみ利用します |
| 保険証・医療証 コピー | 受診する際に仮の保険証、医療証として病院に持っていきます。 | 仮の保険証として使用しますので、後日原本を持っていく必要があります |
| 写真掲載・動画配 信 | 園だよりへの掲載 | 在園児家庭に配信 |
| | ならはし子育て通信への掲載 | 雰囲気がかかる程度の写真を使用。近隣施設に置かせてもらいます |
| | ホームページへの掲載 | ホームページからの限定公開で見られるようになっています |
| | 遊びの様子や行事の様子をお伝えするため | 写真は園舎内外の掲示板等へ掲示します。動画は保護者のみ、お伝えした URL で見られます。 |
| | 誕生児の写真を貼りお祝いする | クラス内掲示板に掲示します |
| 写真販売 | 卒園文集 | 卒園児のみに配布します |
| | インターネット注文 | 販売ごとに変更されるクラスごとのパスワードをお伝えします |
| ビデオ | 卒園写真（集合写真） | 貼り出して販売します |
| | 鑑賞 | 懇談会でクラス内の保護者が鑑賞します |

（個人情報の第三者への提供）

ならはし保育園では、『個人情報保護法』第 23 条により、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（個人情報の管理）

ならはし保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏えい、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（写真掲載等の拒否）

個人情報・プライバシー情報の利用目的に賛同できず、拒否されたい方は各担任までお申し出下さい。

災害発生時について

◎台風・地震発生時・東海地震注意情報発令時

★台風による大雨・暴風等の影響で通常の間帯の送迎が困難であると予想される場合、開園時間を変更することがあります。時間変更については、アプリ・園のHPでお知らせしますので台風の際は必ず確認してください。

★震度5以上の地震が発生した場合、東海地震注意情報が発令された場合は、速やかにお子様のお迎えをお願いします。

保護者の皆さんへの連絡が不可能になる可能性が多分に考えられますので、保護者の皆さんが自主的にお迎えをお願いします。

★交通等の事情により、保護者の方がお迎えに来られない場合、保護者に代わる代理の方と連絡を取り合い、お迎えをお願いしてください。

★広域避難場所に避難している場合もありますが、まずは保育園にお迎えに来てください。
(園外に避難する時は、門、入り口などに貼り紙や、災害用伝言ダイヤル171・アプリ・園のHPでお知らせすることになります。)

なお、広域避難場所は東大和第一小学校です。

日頃より、広域避難先の確認をお願いします。裏表紙の地図を参照してください。

☆アプリ登録については別紙を参照の上、必ず登録をお願いいたします。

《お子さんの引き取り方法》

園児の引き取りは職員がクラス毎に一人一人名簿をチェックしながら行います。保護者の確認サインを頂きますので、サインをしてからの引き取りをお願いします。一時的に混雑すると思いますが職員にご協力の上、慌てずにお待ち下さい。

避難場所や避難途中の路上で職員に断らずに、自分のお子さんを連れて帰らないでください。(人数の確認が出来なくなります。)

東海地震注意報とは…

大規模な地震が発生する恐れのある場合に内閣総理大臣が発する地震災害に関する警戒宣言を言います。上記の通り、東京都もかなりの被害が発生することが予想されることから、東京都は『東海地震注意情報に伴う対応措置』を想定し、東海地震注意情報が発せられた場合に備え対策をたてております。

◎保育園としての日ごろの対応

(訓練・備蓄)

保育園は日ごろから災害に備えて、園児が迅速にかつ安全に行動できるように避難訓練をしています。(月1回)

また、食料・飲料水・医薬品の確保にも努めています。

提出書類

QRコードより読み取りプリントして提出して下さい。

(事務所にもあります)

◇変更届

変更箇所だけでなく、
すべてのページをご記入ください



◇意見書

医師に記入してもらう書類です。



◇登園届（インフルエンザ以外）

受診後、医師の指示に従い、保護者が記入する用紙です



◇登園届（インフルエンザ用）



◇与薬依頼書



学校保健安全法施行規則第 18 条における感染症の種類と出席停止期間について

| 医師による『意見書』が必要な疾患 | | | | | | | |
|------------------|-----------------------------|------------------|----------------------|-------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------|
| | 病名 | 病原体 | 感染経路 | 潜伏期間 | 症状 | 出席停止期間 | 備考 |
| 第一種 | 重症急性呼吸器症候群 (SARS) | SARSコロナウイルス | 飛沫感染 接触感染 経口感染 | 2～7日 | 突然のインフルエンザ様症状 (発熱・呼吸困難) | 治癒するまで | |
| | 麻疹 (はしか) | 麻疹ウイルス | 空気感染 飛沫感染 | 8～13日 | 発熱、咳、コブ状斑、発疹が全身に | 解熱後 3 日を経過してから | 脳炎の合併症に注意 |
| 第二種 | 風疹 | 風疹ウイルス | 飛沫感染 接触感染 | 14～21日 | 発熱と同時に2～3ミリの発疹が出来る | 発疹が消えるまで | 妊婦の感染に注意 |
| | 水痘 (みずぼうそう) | 水痘・帯状疱疹ウイルス | 空気感染 飛沫感染 | 14～16日 | 点状発疹、水疱が全身に出来る。発熱しない事もある | 全ての発疹が痂皮化するまで | 手の爪を切っておく |
| | 流行性耳下腺炎 (おたふく) | Mumpsウイルス | 飛沫感染 | 2～3週 平均18日 | 両側または片側の耳下腺が腫れ痛い。発熱中等度 | 腫れが発現した後 5 日を経過しかつ全身状態が良好になるまで | 無菌性髄膜炎、難聴に注意 |
| | 結核 | 結核菌 | 主として空気感染 | 2年以内 (特に6ヶ月以内) | 発熱・咳・呼吸困難・チアノーゼ | 3日連続で喀痰検査が陰性になるまで | |
| | 咽頭結膜炎 (プール熱) | アデノウイルス血清型3,7 | 飛沫感染 | 2～14日 | 発熱・咽頭痛・咽頭発赤・充血眼脂 | 症状消失後 2 日 | プール以外でも感染 |
| | 流行性角結膜炎 (はやりめ) | アデノウイルス血清型8,19 | 接触感染 | 1週間以上 | 眼球、眼瞼結膜の充血、眼脂 | 医師の判断 | 感染力が極めて強い。1か月間手洗い励行 |
| 第三種 | 百日咳 | 百日咳菌 | 飛沫感染 接触感染 | 5～21日 平均 7 日 | 初期は風邪様の咳、夜間は激しい | 特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤の治療後 | 4種混合ワクチン有効 |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 (O125.O26.O111) | ベロ毒素産生性大腸菌 | 経口感染 | 3～5日 | 腹痛、大量新鮮血又は水様下痢、嘔吐、発熱、脱水症 | 医師の判断 | 溶血性尿毒症症候群 |
| | 急性出血性結膜炎 | エンテロウイルス70型 | 経口感染 接触感染 | 24～36時間 | 発熱、充血に伴う点状出血、腫れ | 医師の判断 | 合併症に注意 |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 髄膜炎菌 | 飛沫感染 | 主に4日以内 | 発熱・頭痛 | 医師の判断 | |
| | 伝染性膿痂疹 (とびひ) | 黄色ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌 | 接触感染 | ブ菌は2日、溶連菌は約10日 | 分泌液が出て薄いカサブタを作る。水疱が破れ液が流れて広がる | 患部を覆って登園可能の場合・覆えない場合・広範囲の場合休園 | 急性腎炎等の合併症 |
| | 手足口病 | コクサッキー、エンテロウイルス | 飛沫感染 接触感染 | 2～7日 特に3日 | 手の平・足の裏・膝・肘・臀部に丘疹、水疱、口内の水疱・潰瘍 | 急性期すぎれば感染力が弱まるので体力の改善すれば | 無菌性髄膜炎があるので頭痛に注意 |
| | マイコプラズマ感染症 | 肺炎マイコプラズマ | 飛沫感染 | 2～3週間 | 咳・発熱・頭痛がゆっくり進行し特に咳は徐々に激しくなる | | 数週～数か月保菌する |

| 保護者による『登園届』(インフルエンザ専用紙)が必要な疾患・・・登園許可が出たら保護者が記入する | | | | | | | |
|--|---------|-------------|------|------|-----------------|--------------|---------------------|
| 第二種 | インフルエンザ | インフルエンザウイルス | 飛沫感染 | 1～2日 | 突然の発熱、咽頭痛、関節筋肉痛 | 発症後5日かつ解熱後3日 | アスピリン禁止 ☆専用の用紙あり |

| 保護者による『登園届』が必要な疾患・・・受診後登園許可が出たら保護者が記入する | | | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|------------------------------|---------------------------|-------------------------|---|--------------------------------|
| | 病名 | 病原体 | 感染経路 | 潜伏期間 | 症状 | 出席停止期間 | 備考 |
| 第二種 | 溶連菌感染症 | 溶血性レンサ球菌 | 飛沫感染 | 1～7日 | 咽頭痛、粟粒大の赤い発疹、頭痛、莓状舌、発熱等 | 有効治療して24時間たって体調改善したら | |
| その他 | アデノウイルス感染症 (ア-発熱、はやり目以外) | 呼吸器感染症 アデノウイルス 血清型3・7・21 | 飛沫・接触・糞口 | | 診断は呼吸器感染か、胃腸炎、出血性膀胱炎 | | |
| | 伝染性紅斑 (りんご病) | ヒトパルボウイルス | 唾液による飛沫気道感染 | 17～18日特に3日 | 両頬に紅色斑、四肢に網目状の紅斑。 | 症状と医師の指示による。 | 妊婦の感染に注意 |
| | ロタウイルス感染症 | ロタウイルス | 経口感染 接触感染 | 1～3日 | 冬に多発、下痢、嘔吐、軽度の発熱白～淡黄色の便 | 下痢・嘔吐症状が消失し、全身状態が良くなれば登園可能 | ワクチン有効 |
| | ノロウイルス感染症 | ノロウイルス | 飛沫感染 | 12～48時間 | 嘔吐・下痢 | | 再感染の可能性あり |
| | B型肝炎 | B型肝炎ウイルス(HBV) | 垂直感染 | 1～6ヶ月 | 黄疸、全身倦怠感、食欲不振、吐気嘔吐、発熱等 | 急性肝炎の急性期でなければ登園可だが唾液・血液に触れるリスクが高い場合は要相談 | 症状がみられるのは約20～30%。 |
| | ヘルパンギーナ | コクサッキーウイルス | 飛沫感染 | 2～7日特に7日 | 発熱、口蓋弓にそって小水泡、潰瘍ができ痛い | 特にないが、児の体調改善すれば可 | 夏季に流行 |
| | RSウイルス感染症 | RSウイルス | 接触感染が主、飛沫もあり | 主に4～6日(2～8日) | 発熱、鼻汁、咳、喘鳴、気管支炎 | 症状が改善し全身状態がよくなるまで | 迅速診断キットで診断可能 |
| | 带状疱疹 | 带状疱疹ウイルス | | | 軽度の痛みや違和感、かゆみ、その後多数の水疱 | 全ての発疹が痂皮化するまで | 水痘として感染する |
| | 突発性発疹 | ヒトヘルペスウイルス | 飛沫感染 経口感染 接触感染 | 約10日 | 母体免疫が消失する6カ月以降に発熱、発疹 | 解熱し、機嫌が悪くなければ登園可。 | 生後初めて発熱の事が多い |
| | ヒトメタニューモウイルス感染症 | ヒトメタニューモウイルス | | | 風邪症状の後、細気管支炎を起こすことも | | 迅速診断キットで診断可能 |
| | 日本脳炎 | 日本脳炎ウイルス | 蚊が媒介 | 2～15日 | 発熱、頭痛、けいれん、意識障害 | 症状が回復するまで | |
| | インフルエンザ菌b型感染症 | インフルエンザ菌b型(Hib) | 飛沫感染 | 不明 | 髄膜炎、敗血症、咽頭蓋炎 | 症状が改善し全身状態がよくなるまで | |
| | 肺炎球菌感染症 | 肺炎球菌 | 飛沫感染 | 1～3日 | 気管支炎、肺炎、中耳炎、髄膜炎、敗血症 | 症状が改善し全身状態がよくなるまで | |
| | 単純ヘルペス感染症 | 単純ヘルペスウイルス1型・2型 | 唾液による飛沫又直接感染 | 2日～2週間 | 唇、口内粘膜歯肉に水泡や潰瘍ができ、腫れ出血 | 全身性の水泡がある場合は欠席して治療する | 歯肉口内炎のみであればマスクをして登園可 |
| | 新型コロナウイルス(Covid19) | 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2) | 飛沫・エアロゾル | | 発熱、呼吸器症状、消化器症状等 | 発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。 | 無症状感染者は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること |
| サルモネラ感染症・カンピロバクター感染症 | サルモネラ・カンピロバクター | 汚染された家畜からの経口感染 | サルモネラ12～36時間 カンピロバクター1～7日 | 下痢、血便、嘔吐、発熱、かヒゲノクターでは神経障害 | 下痢がおさまれば登園可能 | 下痢止め使用は避ける | |
| 提出書類は必要ない疾患 | | | | | | | |
| | 水いぼ | ポックスウイルス | 直接接触 | 14～50日 | 1～5mmの光沢ある丘疹 | なし | プール時期に注意 |
| | アタマジラミ | アタマジラミ | 接触・直接感染・間接感染 | 10～14日 | 痒み | なし | 10日間布団・帽子の持ち帰り |

持ちもの一覧(1日必要数)

| | 用意するもの | 用意するときの注意 | 枚数 | | | |
|-------------|----------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 幼児 |
| 毎日用意するもの | 肌着 | 綿素材・半袖の物。前ボタン・つなぎ不可 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| | 上着 | 綿素材の物。前ボタン・つなぎ不可 | 3 | 3 | 2 | 3 |
| | ズボン | 綿素材の物。くるぶしにかからない長さに調整 | 3 | 3 | 2 | 3 |
| | パンツ | 園の物を使用した場合は新品を返却していただきます。 | | 3(*1) | 3(*1) | 3(*1) |
| | 紙おむつ | 園の物を使用した場合は新品を返却していただきます。 | 6(*1) | 6(*1) | 4(*1) | (*3) |
| | 汚れ物袋 | エプロン用と洋服用 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| | 食事用エプロン | 別紙参照 | 2 | 2 | 2(*3) | |
| | 食事用口拭きタオル | 薄手のおしぼりが望ましいです。 | 2 | 2 | 2 | |
| | 水分補給用ガーゼ | | 2 | | | |
| | よだれかけ | 必要な方のみ。マジックテープ式のもの。 | 5 | | | |
| | 手拭きタオル(室内用) | ハンカチタオルのサイズ(1辺が20~25cm位) ループを付けてください。 | 1(*2) | 1(*2) | 1 | 1 |
| | 手拭きタオル(幼児廊下用) | | | | | 1 |
| | 手拭きタオル(乳児戸外用) | フェイスタオル ループを付けて下さい | 1(*2) | 1 | 1 | |
| | 靴下 | | 1(*2) | 1 | 2 | 2 |
| | 布袋(通園かばん) | 着替えや汚れ物等が入る大きさ | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 連絡帳 *園で用意します | 毎日記入。園からの欄も目を通してください。 | 1 | 1 | 1(*3) | |
| 週末に持ち帰りするもの | コットカバー | コットカバーのサイズが0.1歳児と2歳児・幼児で異なります | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 綿毛布(冬) | お子さんの身体の大きさに合ったサイズをご用意ください。 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | タオルケット(夏) | | | | | |
| | おねしょシート | 必要に応じて | 1(*3) | 1(*3) | 1(*3) | 1(*3) |
| | 帽子 | 全体にツバがあり洗える素材の物。ゴム・ループを付けて下さい | 1(*2) | 1 | 1 | 1 |
| | 上履き | | | | | 1 |
| | 上履き入れ | | | | | 1 |
| | 園庭用運動靴 | | 1(*2) | 1 | 1 | 1 |
| | 園庭用靴入れ | | 1(*2) | 1 | 1 | 1 |
| | 外用ベスト | 季節に応じ必要時にお伝えします。 | 1(*2) | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 歯ブラシ | 消毒器に入れる為、柄の太さは1.6cm×1.2cm以下にして下さい | | | | 1(*4) |
| | ビニール袋(38x26cm位40枚入り) | 袋の大きさは多少違って大丈夫です。無記名で | 1 | 1 | 1 | 1 |

*1 個人差があるので、必要枚数をお持ちください。

写真付きはこちらからダウンロードして下さい↓

*2 必要になりましたら担任よりお知らせします。4月の時点では必要ありません。

*3 必要な方のみ

*4 必要になりましたら担任よりお知らせします。5歳児は入園時からお持ちください。

◎全ての持ち物に必ず名前を記入してください。(登園靴にも名前が必要です)

玄関からの散歩や、災害時の避難等で通園靴を履くこともあるため、**運動靴での登園をお願いします。**



車での送迎について・広域避難場所

送迎の際の駐輪・駐車につきましては、マナーを守って、近隣の方のご迷惑（通行の障害や騒音等）にならないようにご協力お願いいたします。

保育園の敷地内は一方通行になります。

ISクリニック側から入り、北側（空堀川側）の出口から出て下さい。

★**広域避難場所**は **第一小学校**になります。場所の確認をしておいてください。



